

松江市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後					変 更 前				
1. ～ 3. 略					1. ～ 3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
〔1〕～〔2〕（2）②略					〔1〕～〔2〕（2）②略				
（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 道路・高質空間形成施設事業（市道和多見天神橋線） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	●事業名 道路・高質空間形成施設事業（市道和多見天神橋線） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 道路・高質空間形成施設（緑化施設等）（市道和多見寺町線） ●事業内容 舗装の美装化による歩行空間整備 L=230m ●実施時期 令和4年度～13年度	松江市	大橋川改修事業を契機として、拡幅箇所となる白潟地区において、水辺空間と既存ストックの活用により、中心市街地の回遊性向上と、賑わいの創出を図る「白潟地区都市再生整備計画事業」を構成する高質空間形成施設事業である。 まちあるき観光コースとなっている白潟地区において、歴史的なまちなみと調和し、安全で快適な歩行者空間を整備することは、大橋川周辺の水辺に賑わいを創出し、中心市街地の魅力を高めるものである。 これらのことから、水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくりという目標を達成するために必要な事業である。	●支援措置 都市構造再編集 集中支援事業（白潟地区（第1期）） ●実施時期 令和4年度		●事業名 道路・高質空間形成施設（緑化施設等）（市道和多見寺町線） ●事業内容 舗装の美装化による歩行空間整備 L=230m ●実施時期 令和4年度	松江市	大橋川改修事業を契機として、拡幅箇所となる白潟地区において、水辺空間と既存ストックの活用により、中心市街地の回遊性向上と、賑わいの創出を図る「白潟地区都市再生整備計画事業」を構成する高質空間形成施設事業である。 まちあるき観光コースとなっている白潟地区において、歴史的なまちなみと調和し、安全で快適な歩行者空間を整備することは、大橋川周辺の水辺に賑わいを創出し、中心市街地の魅力を高めるものである。 これらのことから、水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくりという目標を達成するために必要な事業である。	●支援措置 都市構造再編集 集中支援事業（白潟地区（第1期）） ●実施時期 令和4年度	
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 まちづくり活動推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）	●事業名 まちづくり活動推進事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
●事業名 地域創造支援事業（住宅等修景支援）	松江市	大橋川改修事業を契機として、拡幅箇所となる白潟地区において、水辺空間と既存ストッ	●支援措置 都市構造再編集 集中支援事業		●事業名 地域創造支援事業（住宅等修景支援）	松江市	大橋川改修事業を契機として、拡幅箇所となる白潟地区において、水辺空間と既存ストッ	●支援措置 都市構造再編集 集中支援事業	

●事業内容 まちなみの形成に寄与する修景行為への補助 ●実施時期 令和2年度～10年度		クの活用により、中心市街地の回遊性向上と、賑わいの創出を図る「白潟地区都市再生整備計画事業」を構成する地域創造支援事業である。 水辺景観や歴史的なまちなみとの調和に配慮し、落ち着いたあるまちなみの形成に寄与する修景行為を支援することは、大橋川周辺の水辺に賑わいを創出し、中心市街地の魅力を高めるものである。 これらのことから、水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくりという目標を達成するために必要な事業である。	（白潟地区（第1期）） ●実施時期 令和2年度～6年度	
---	--	---	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 旧日銀松江匠工房（カラコロ工房）整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 地域生活基盤施設事業（緑地・広場）（交流広場整備） ●事業内容 交流のための広場整備 A=215㎡ ●実施時期 令和8年度～9年度	松江市	大橋川改修事業を契機として、拡張箇所となる白潟地区において、水辺空間と既存ストックの活用により、中心市街地の回遊性向上と、賑わいの創出を図る「白潟地区都市再生整備計画事業」を構成する地域生活基盤整備事業である。 白潟地区を市民や観光客が訪れたい魅力的なエリアとするため、交流のための広場を整備することは、大橋川周辺の水辺に賑わいを創出し、中心市街地の魅力を高めるものである。 これらのことから、水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくりという目標を達成するために必要な事業である。		

●事業内容 まちなみの形成に寄与する修景行為への補助 ●実施時期 令和2年度～11年度		クの活用により、中心市街地の回遊性向上と、賑わいの創出を図る「白潟地区都市再生整備計画事業」を構成する地域創造支援事業である。 水辺景観や歴史的なまちなみとの調和に配慮し、落ち着いたあるまちなみの形成に寄与する修景行為を支援することは、大橋川周辺の水辺に賑わいを創出し、中心市街地の魅力を高めるものである。 これらのことから、水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくりという目標を達成するために必要な事業である。	（白潟地区（第1期）） ●実施時期 令和2年度～6年度	
---	--	---	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 旧日銀松江匠工房（カラコロ工房）整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 地域生活基盤施設事業（緑地・広場）（交流広場整備） ●事業内容 交流のための広場整備 A=215㎡ ●実施時期 令和8年度～10年度	松江市	大橋川改修事業を契機として、拡張箇所となる白潟地区において、水辺空間と既存ストックの活用により、中心市街地の回遊性向上と、賑わいの創出を図る「白潟地区都市再生整備計画事業」を構成する地域生活基盤整備事業である。 白潟地区を市民や観光客が訪れたい魅力的なエリアとするため、交流のための広場を整備することは、大橋川周辺の水辺に賑わいを創出し、中心市街地の魅力を高めるものである。 これらのことから、水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくりという目標を達成するために必要な事業である。		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ～ [2] (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
●事業名 なごやか寄り合い事業 ●事業内容 身近な集会所等に定期的に高齢者が集まり、体操やレクリエーション、茶話会等を行う ●実施時期 平成 12 年度～	市民、社会福祉協議会、松江市	高齢者の閉じこもり予防や介護予防を目的に、身近な集会所等に定期的に高齢者が集まり、体操やレクリエーション、茶話会等を行う。 このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するのに必要な事業である。	●支援措置 <u>地域支援事業交付金</u> ●実施時期 <u>令和元年度～2年度</u> ●支援措置 <u>重層的支援体制整備事業交付金</u> ●実施時期 <u>令和3年度～6年度</u>	
●事業名 認知症サポーター養成講座 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 生活支援体制整備事業 ●事業内容 地域で高齢者等の生活を支え合う体制づくり ●実施時期 平成 27 年度～	市民、社会福祉協議会、松江市	地域の様々な団体等による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を公民館区ごとに構築し、高齢者を地域で支え合う体制づくりを推進する。 このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するのに必要な事業である。	●支援措置 <u>地域支援事業交付金</u> ●実施時期 <u>令和元年度～2年度</u> ●支援措置 <u>重層的支援体制整備事業交付金</u> ●実施時期 <u>令和3年度～6年度</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ～ [2] (1) 略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ～ [2] (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
●事業名 なごやか寄り合い事業 ●事業内容 身近な集会所等に定期的に高齢者が集まり、体操やレクリエーション、茶話会等を行う ●実施時期 平成 12 年度～	市民、社会福祉協議会、松江市	高齢者の閉じこもり予防や介護予防を目的に、身近な集会所等に定期的に高齢者が集まり、体操やレクリエーション、茶話会等を行う。 このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するのに必要な事業である。	●支援措置 <u>地域支援事業交付金</u> ●実施時期 <u>令和元年度～6年度</u>	
●事業名 認知症サポーター養成講座 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 生活支援体制整備事業 ●事業内容 地域で高齢者等の生活を支え合う体制づくり ●実施時期 平成 27 年度～	市民、社会福祉協議会、松江市	地域の様々な団体等による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を公民館区ごとに構築し、高齢者を地域で支え合う体制づくりを推進する。 このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するのに必要な事業である。	●支援措置 <u>地域支援事業交付金</u> ●実施時期 <u>令和元年度～6年度</u>	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ～ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 国宝松江城マラソン (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 国宝松江城マラソン (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 <u>まつえ循環プロジェクト推進事業</u> ●事業内容 <u>循環をテーマとした様々な取り組みにより環境にやさしい「暮らし」・「社会」へと転換させていくプロジェクト</u> ●実施時期 <u>令和4年度～</u>	<u>松江市</u>	<u>松江らしい場所（水辺、市役所テラス）を活用し、市民や観光客が気軽に参加できる、参加型のイベントを開催する。資源循環の大切さ、素晴らしさ、楽しさを実感し、松江の魅力を発信・交流の拠点とする。松江の産品紹介や環境に関するワークショップを行う。</u> <u>※アーティスト新羅慎二氏(湘南乃風 若旦那)とのコラボによるプロジェクト</u> <u>これらのことから、交流の拡大、賑わいづくりと併せ循環型社会の構築に配慮した街づくりにも繋がる必要な事業である。</u>	●支援措置 <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> ●実施時期 <u>令和6年4月～令和7年3月</u>	<u>区域内</u>	<u>新規追加</u>				
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 松江市地域商業機能複合化推進事業（天神町） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	●事業名 松江市地域商業機能複合化推進事業（天神町） (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
●事業名 <u>松江市地域商業機能複合化推進事業（天神町さかや）</u> ●事業内容 <u>株式会社まつくるが実施する、天神町商店街内にある旧株式会社さかやのビルを活用し、地域ニーズに応じた複合施設として整備しテナントミックスの実情を図る事業に対し補助する。</u> ●実施時期	<u>松江市</u>	<u>株式会社まつくるは、中心市街地を軸に地域企業と共に地域課題解決を行う民間型中間支援組織である。今回計画している事業は、空きビルを魅力的な複合施設に改修し、地域の賑わいの拠点とすることにより、商店街の活性化に取り組むものであり、「既存ストックの活用などによる活気の創出」に位置付けられる。</u> <u>店舗を現在のニーズにあった機能で生まれ変わらせることにより、賑わいの創出が見込まれ</u>	●支援措置 <u>地域の持続的発展のための中小商業者等の機能活性化事業（地域商業機能複合化推進事業）</u> ●実施時期 <u>令和5年度</u>		<u>新規追加</u>				

令和5年度		ること。		
-------	--	------	--	--

(3) ～ (4) 略

8. 略

◇4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] ～ [2] (1) 略

(2) 協議会の開催状況

年 月 日	会議名・議題等
(略)	(略)
令和5年5月8日	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・ 3 期中心市街地活性化基本計画の変更について
令和5年12月26日	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・ 3 期中心市街地活性化基本計画の変更について

(3) 略

[3] 略

10. ～12. 略

--	--	--	--	--

(3) ～ (4) 略

8. 略

◇4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] ～ [2] (1) 略

(2) 協議会の開催状況

年 月 日	会議名・議題等
(略)	(略)
令和5年5月8日	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・ 3 期中心市街地活性化基本計画の変更について
新規追加	

(3) 略

[3] 略

10. ～12. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

